

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ウイン・インターナショナル
【英訳名】	WIN INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋沢 英海
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】	(03) 5688-0878 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部管掌兼業務部長 赤松 利起
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】	(03) 5688-0878 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部管掌兼業務部長 赤松 利起
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	12,822,336	12,247,952	13,409,475	27,065,000	25,336,364
経常利益（千円）	570,709	445,992	603,239	1,353,378	1,098,534
中間（当期）純利益（千円）	322,075	250,947	464,841	771,621	621,652
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	12,183	14,134	11,523	24,366	28,268
資本金（千円）	330,625	330,625	330,625	330,625	330,625
発行済株式総数（株）	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
純資産額（千円）	3,558,320	4,255,318	4,731,858	4,079,516	4,605,107
総資産額（千円）	11,113,378	11,318,451	12,777,884	12,320,590	11,633,934
1株当たり純資産額（円）	28,080.39	33,385.78	37,162.45	31,946.34	36,098.95
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	2,543.17	1,968.96	3,644.97	5,901.18	4,876.49
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	2,505.15	1,952.91	3,634.93	5,822.89	4,846.00
1株当たり配当額（円）	—	—	—	800.00	1,220.00
自己資本比率（%）	32.0	37.6	37.0	33.1	39.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	741,019	229,457	197,038	951,257	△58,208
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△68,919	△35,270	151,875	△120,595	△39,488
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△190,666	△115,403	△205,847	△221,350	△150,830
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	1,645,352	1,852,013	1,667,769	1,773,230	1,524,702
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	166 (23)	175 (20)	193 (—)	173 (22)	188 (—)

- （注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高につきましては、消費税等は含まれておりません。
3. 純資産の算定につきましては、第24期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 発行済株式総数につきましては、平成17年5月20日付をもって1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- なお、第23期中及び第23期の1株当たり中間（当期）純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5. 従業員数につきましては就業人員数であります。なお、第23期中及び第23期、第24期中は、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため、当該人員数を（ ）内に外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成19年9月21日開催の取締役会において、顧客に対してより満足度の高いサービスを提供すること等を目的として、平成19年10月1日付で組織変更を実施し、従来の3事業体制を1事業体制（医療機器販売事業）に改めることを決議いたしました。これに伴いまして、平成20年3月期（通期）以降の開示につきましては、消耗品関連売上（旧 医療機器事業）と、その他売上（旧 メディプラン事業及び旧 医療ネットワーク事業）の区分で行うこととさせていただきます。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	193
---------	-----

(注) 従業員数につきましては、就業人員数であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社の属する医療業界は、厚生労働省により高齢化社会に対応した質の高い医療の提供が実現できる体制構築が図られる一方、悪化する医療保険財政立て直しのため、概ね2年に1回診療報酬の見直しが進められ、その一環として特定医療保険材料の償還価格が引き下げられております。

このような流れを受けて当社の顧客である医療施設においては、医療の安全性を一層重視するようになる一方で、効率性やコストに対する意識が高まっており、従来に比べてニーズが多様化しております。当社をはじめとする医療機器販売業者は、このような多様なニーズを的確に捉え、質の高いサービスを提供することと同時に、償還価格下落により販売価格が低下していることや、医療機器の安全対策にも対応を迫られております。

このような状況のもと、当社は全社一丸となって営業力の強化に邁進するとともに、管理体制の強化を図ることで、業容の拡大に努めてまいりました。

この結果、当中間期における当社全体の売上高は13,409,475千円（前年同期比9.5%増加）、経常利益は603,239千円（前年同期比35.3%増加）となりました。中間純利益については、特別利益に投資有価証券売却益を192,308千円計上したこと等により、464,841千円（前年同期比85.2%増加）となりました。なお、中間期の業績といたしましては、売上高、経常利益、中間純利益のいずれも、過去最高の結果となっております。

事業別の業績は、次のとおりであります。

#### <メディカル機器事業>

特定保険医療材料の償還価格が引き下げられ、主力商品の販売単価が下落傾向にある中、当事業においては商圏の拡大と取扱商品の拡大を目指すとともに、仕入コストの低減を図ることで、業容の拡大を目指しております。

当中間期においては、平成19年2月に開設した高松出張所（平成19年10月1日付の組織変更により、高松営業所に名称変更しております）をはじめ、各エリアにおいて新規顧客の獲得に注力するとともに、大型医療機器の販売にも注力することで、業容の拡大に取り組みしました。

また、ステントやPTCAバルーンカテーテルといった循環器領域の商品に続く事業基盤を築くため、人工心臓装置や人工心臓弁等の心臓外科領域の商品を専門的に取扱うカーディアックバスキュラーセクション（CVS）と、ペースメーカーや植込み型除細動器（ICD）等のCRM（心臓律動管理）領域の商品を専門的に取扱うカーディアックリズムセクション（CRS）を、平成18年10月に新設しましたが、当中間期において、いずれの領域においても新規顧客を獲得する等、組織変更の効果が顕在化することとなりました。

その結果、当事業の売上高は12,928,950千円（前年同期比10.9%増加）、売上総利益は1,698,321千円（前年同期比10.7%増加）となりました。

#### <メディプラン事業>

老朽化した医療施設の建替え需要を中心に、新規投資に積極的な医療機関が見られる一方、経営状態が厳しい医療機関も見られるという市場環境の中、当事業においては、建築受注から大型医療機器の販売に結びつけることを重視して営業活動を行いました。

当中間期の売上高は419,630千円（前年同期比25.4%減少）となり、前年同期と比較して減少したものの、利益率の向上に努めた結果、売上総利益は54,637千円（前年同期比74.5%増加）となり、前年同期を上回りました。

#### <メディカルネットワーク事業>

当事業が取扱う医療用画像システム分野においては、医療現場のIT化が叫ばれる一方、医療機関にとってIT化することによる直接的なインセンティブがなく、また収益悪化等の要因も重なって、積極的な投資が手控えられる状況にありました。そのような状況のもと当事業においては、既存のシステム導入先に対するメンテナンスや新規導入案件等に注力してまいりました。

その結果、当中間期における当事業の売上高は60,893千円（前年同期比173.5%増加）、売上総利益は15,960千円（前年同期比102.2%増加）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間期末における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末と比較して143,066千円増加して、1,667,769千円となりました。主な要因は、以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、純粋な営業活動において得られた収入が346,167千円ある一方、法人税等を149,449千円支出したこと等により、197,038千円の収入（前年同期は229,457千円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却により196,800千円の収入がある一方、有形固定資産取得のための41,810千円の支出があったこと等により、151,875千円の収入（前年同期は35,270千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の配当金を155,634千円支払ったことや、長期借入金を39,600千円返済したこと等により、205,847千円の支出（前年同期は115,403千円の支出）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は卸売業であり生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
メディカル機器事業	11,298,928	113.7
メディプラン事業	364,993	68.7
メディカルネットワーク事業	46,235	324.7
合計	11,710,156	111.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

事業部門別	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
メディプラン事業	72,400	180.3	72,400	236.2

(注) 1. 当社における受注による販売は、メディプラン事業における医療施設工事のみでありますので、上記には当該金額を記載しております。

2. 上記の金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
メディカル機器事業	12,928,950	110.9
メディプラン事業	419,630	74.6
メディカルネットワーク事業	60,893	273.5
合計	13,409,475	109.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
(株)メディセオ・パルタクホールディングス	1,462,000	11.9	1,501,189	11.2
(株)メディセオメディカル	1,399,447	11.4	1,435,104	10.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000
計	470,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,000	130,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	130,000	130,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	365	363
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,825(注)1.	1,815(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,940(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,940 資本組入額 18,970	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または、消却していない新株予約権の目的たる株式の数においてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合においては、上記ただし書の規定を準用する。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（新株予約権の行使にともなう株式の発行を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは、新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社となる場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①権利行使時に当社または当社子会社及び関連会社の取締役、監査役または従業員として在籍していることを要する。
- ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。

4. 平成17年2月14日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	130,000	—	330,625	—	196,875

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
秋沢 英海	東京都新宿区	40,887	31.45
グリーンホスピタルサプライ株式会社	大阪府吹田市桃山台5-20-1	8,000	6.15
ウイン・インターナショナル社員持株会	東京都台東区台東4-24-8	4,715	3.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,000	3.07
古川 國久	大阪府吹田市	4,000	3.07
株式会社ウイン・インターナショナル	東京都台東区台東4-24-8	2,671	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	2,500	1.92
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000	1.53
鴫田 金光	千葉県美浜区	2,000	1.53
伊藤 成幸	東京都台東区	2,000	1.53
計	—	72,773	55.97

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,671	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 127,329	127,329	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	130,000	—	—
総株主の議決権	—	127,329	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウイン・インターナショナル	東京都台東区台東4-24-8	2,671	—	2,671	2.05
計	—	2,671	—	2,671	2.05

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	48,450	49,000	52,000	52,000	50,000	46,000
最低(円)	41,150	40,400	48,000	48,000	43,900	41,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動状況は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員営業本部長 兼新規事業部長	取締役	営業本部長	三田上 浩美	平成19年10月1日
取締役	執行役員新規事業部事業開発担当部長	取締役	営業本部副本部長 兼メディアプラン営業部長 兼メディカルネットワーク営業部長	多々良 俊英	平成19年10月1日
取締役	執行役員財務経理部管掌 兼業務部長	取締役	財務経理部長	赤松 利起	平成19年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※2	1,867,513			1,675,269			1,534,202		
2. 受取手形	※5	1,085,412			1,224,018			937,073		
3. 売掛金		5,162,638			6,951,927			6,044,612		
4. 商品		632,969			720,041			650,439		
5. 繰延税金資産		70,201			78,525			63,833		
6. その他		113,194			116,738			96,845		
貸倒引当金		△1,720			△1,637			△1,307		
流動資産合計			8,930,210	78.9		10,764,883	84.2		9,325,700	80.2
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物	※1,2	349,724			344,441			343,151		
(2) 土地	※2	742,444			742,444			742,444		
(3) その他	※1	74,368	1,166,537	10.3	70,428	1,157,313	9.1	57,156	1,142,752	9.8
2. 無形固定資産			257,173	2.3		227,556	1.8		239,661	2.1
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	775,005			439,051			732,702		
(2) 関係会社株式		83,500			80,000			83,500		
(3) 出資金		150			150			150		
(4) 敷金・保証金		58,189			61,419			59,748		
(5) 保険積立金		35,111			39,003			37,057		
(6) その他		12,624			8,575			12,720		
貸倒引当金		△50	964,530	8.5	△70	628,130	4.9	△60	925,819	7.9
固定資産合計			2,388,241	21.1		2,013,000	15.8		2,308,233	19.8
資産合計			11,318,451	100.0		12,777,884	100.0		11,633,934	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5	1,678,711		2,598,226		1,552,901	
2. 買掛金	※2	4,168,735		4,248,006		4,339,400	
3. 一年以内返済予 定の長期借入金	※2	79,200		85,800		85,800	
4. 未払法人税等		176,181		357,676		147,138	
5. 賞与引当金		93,287		87,231		90,076	
6. その他	※3	130,126		144,233		138,519	
流動負債合計		6,326,243	55.9	7,521,173	58.9	6,353,835	54.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	397,400		311,600		351,200	
2. 退職給付引当金		118,036		130,208		119,419	
3. 繰延税金負債		220,405		81,996		203,323	
4. その他		1,047		1,047		1,047	
固定負債合計		736,889	6.5	524,852	4.1	674,991	5.8
負債合計		7,063,133	62.4	8,046,025	63.0	7,028,826	60.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		330,625	2.9	330,625	2.6	330,625	2.9
2. 資本剰余金							
資本準備金		196,875		196,875		196,875	
資本剰余金合計		196,875	1.8	196,875	1.5	196,875	1.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		17,500		17,500		17,500	
(2) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余 金		3,485,558		4,161,990		3,852,782	
利益剰余金合計		3,503,058	30.9	4,179,490	32.7	3,870,282	33.3
4. 自己株式		△176,814	△1.6	△179,645	△1.4	△169,160	△1.5
株主資本合計		3,853,743	34.0	4,527,344	35.4	4,228,622	36.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		401,574	3.6	204,513	1.6	376,484	3.2
評価・換算差額等 合計		401,574	3.6	204,513	1.6	376,484	3.2
純資産合計		4,255,318	37.6	4,731,858	37.0	4,605,107	39.6
負債純資産合計		11,318,451	100.0	12,777,884	100.0	11,633,934	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)				
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)			
I 売上高			12,247,952	100.0		13,409,475	100.0		25,336,364	100.0
II 売上原価			10,674,704	87.2		11,640,554	86.8		22,027,673	86.9
売上総利益			1,573,247	12.8		1,768,920	13.2		3,308,690	13.1
III 販売費及び 一般管理費			1,121,766	9.1		1,166,190	8.7		2,204,534	8.7
営業利益			451,480	3.7		602,729	4.5		1,104,156	4.4
IV 営業外収益	※1		8,419	0.0		5,314	0.0		18,764	0.0
V 営業外費用	※2		13,907	0.1		4,804	0.0		24,386	0.1
経常利益			445,992	3.6		603,239	4.5		1,098,534	4.3
VI 特別利益	※3		924	0.0		199,808	1.5		924	0.0
VII 特別損失	※4		525	0.0		3,004	0.0		9,910	0.0
税引前中間 (当期) 純利益			446,391	3.6		800,043	6.0		1,089,548	4.3
法人税、住民税 及び事業税		171,752			353,239			437,704		
法人税等調整額		23,691	195,444	1.5	△18,037	335,201	2.5	30,191	467,895	1.8
中間(当期) 純利益			250,947	2.1		464,841	3.5		621,652	2.5



③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	330,625	196,875	196,875	17,500	3,375,954	3,393,454	△211,954	3,709,000
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(千円)					△101,563	△101,563		△101,563
役員賞与(千円)					△23,800	△23,800		△23,800
中間純利益(千円)					250,947	250,947		250,947
自己株式の処分(千円)					△15,980	△15,980	35,139	19,159
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額) (千円)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	109,603	109,603	35,139	144,743
平成18年9月30日残高 (千円)	330,625	196,875	196,875	17,500	3,485,558	3,503,058	△176,814	3,853,743

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	370,515	370,515	4,079,516
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(千円)			△101,563
役員賞与(千円)			△23,800
中間純利益(千円)			250,947
自己株式の処分(千円)			19,159
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額) (千円)	31,058	31,058	31,058
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	31,058	31,058	175,802
平成18年9月30日残高 (千円)	401,574	401,574	4,255,318

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高 （千円）	330,625	196,875	196,875	17,500	3,852,782	3,870,282	△169,160	4,228,622
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当（千円）					△155,634	△155,634		△155,634
中間純利益（千円）					464,841	464,841		464,841
自己株式の取得（千円）							△10,485	△10,485
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額（純額） （千円）								
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	309,207	309,207	△10,485	298,721
平成19年9月30日残高 （千円）	330,625	196,875	196,875	17,500	4,161,990	4,179,490	△179,645	4,527,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高 （千円）	376,484	376,484	4,605,107
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（千円）			△155,634
中間純利益（千円）			464,841
自己株式の取得（千円）			△10,485
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額（純額） （千円）	△171,971	△171,971	△171,971
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△171,971	△171,971	126,750
平成19年9月30日残高 （千円）	204,513	204,513	4,731,858

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 （千円）	330,625	196,875	196,875	17,500	3,375,954	3,393,454	△211,954	3,709,000
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（千円）					△101,563	△101,563		△101,563
役員賞与（千円）					△23,800	△23,800		△23,800
当期純利益（千円）					621,652	621,652		621,652
自己株式の処分（千円）					△19,461	△19,461	42,794	23,333
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） （千円）								
事業年度中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	476,828	476,828	42,794	519,622
平成19年3月31日残高 （千円）	330,625	196,875	196,875	17,500	3,852,782	3,870,282	△169,160	4,228,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高 （千円）	370,515	370,515	4,079,516
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（千円）			△101,563
役員賞与（千円）			△23,800
当期純利益（千円）			621,652
自己株式の処分（千円）			23,333
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） （千円）	5,969	5,969	5,969
事業年度中の変動額合計 （千円）	5,969	5,969	525,591
平成19年3月31日残高 （千円）	376,484	376,484	4,605,107

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		446,391	800,043	1,089,548
減価償却費		44,295	57,455	91,147
賞与引当金の減少額		△805	△2,845	△4,015
退職給付引当金の増加額		10,479	10,788	11,862
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		50	340	△352
受取利息及び受取配当金		△3,206	△1,574	△9,142
支払利息		11,731	4,411	22,105
投資有価証券売却益		△924	△192,308	△924
投資有価証券評価損		—	206	—
関係会社株式売却益		—	△7,500	—
レイアウト変更費用		490	882	1,118
売上債権の減少額 (△増加額)		914,856	△1,194,259	181,220
たな卸資産の減少額 (△増加額)		133,175	△45,340	105,158
その他流動資産の増加額		△13,818	△24,287	△4,671
仕入債務の増加額 (△減少額)		△1,000,598	953,931	△955,643
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△18,458	8,944	△3,397
役員賞与の支払額		△23,800	—	△23,800
その他営業活動による 増減額		58,841	△22,720	77,897
小計		558,699	346,167	578,109
利息及び配当金の受取額		4,377	7,225	7,503
利息の支払額		△11,068	△5,394	△20,434
レイアウト変更費用 の支払額		△490	△1,510	△490
法人税等の支払額		△322,059	△149,449	△622,896
営業活動によるキャッシュ・フロー		229,457	197,038	△58,208

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻し による収入		—	2,000	6,000
有形固定資産の取得 による支出		△19,641	△41,810	△22,233
無形固定資産の取得 による支出		△25,455	△8,006	△26,475
投資有価証券の売却によ る収入		—	196,800	16,442
保険積立金の積立 による支出		△1,945	△1,945	△3,891
その他投資活動 による収入		16,745	10,108	303
その他投資活動 による支出		△4,973	△5,270	△9,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		△35,270	151,875	△39,488
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済 による支出		△33,000	△39,600	△72,600
自己株式の取得 による支出		—	△10,613	—
自己株式の減少 による収入		19,159	—	23,333
配当金の支払額		△101,563	△155,634	△101,563
財務活動による キャッシュ・フロー		△115,403	△205,847	△150,830
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物 の増加額		78,783	143,066	△248,527
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		1,773,230	1,524,702	1,773,230
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		1,852,013	1,667,769	1,524,702

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定しておりま す。）を採用しておりま す。 ②時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による低価法を 採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 同左  その他有価証券 ①時価のあるもの 同左  ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定しておりま す。）を採用しておりま す。 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 その他 5～15年 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物（建物附属 設備は除く）については定額 法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアに つきましては社内における利 用可能期間（5年）に基づく 定額法、市場販売目的のソフ トウェアにつきましては見込 有効期間（3年）に基づく定 額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 その他 5～15年 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物（建物附属 設備は除く）については、定 額法によっております。</p> <p>（有形固定資産の減価償却方法の 変更） 法人税法の改正（「所得税法等 の一部を改正する法律 平成19年3 月30日 法律第6号」及び「法人税 法施行令の一部を改正する政令 平 成19年3月30日 政令第83号」）に 伴い、当中間会計期間より、平成 19年4月1日以後に取得した有形 固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変 更しております。 なお、これによる損益に与える 影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 その他 5～15年 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物（建物附属 設備は除く）については、定 額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、リスクは発生しておりません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,255,318千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,605,107千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、前中間会計期間は「その他投資活動による収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他投資活動による収入」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は16,442千円であります。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 240,505千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 261,215千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 246,899千円</p>																																																						
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>7,500千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>241,906</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>607,969</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>89,600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>946,975</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>766,727</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>79,200</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>397,400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,243,327</td> </tr> </table>	定期預金	7,500千円	建物	241,906	土地	607,969	投資有価証券	89,600	計	946,975	買掛金	766,727	一年以内返済予定の長期借入金	79,200	長期借入金	397,400	計	1,243,327	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>7,500千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>237,222</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>607,969</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>116,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>968,691</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>609,672</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>85,800</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>311,600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,007,072</td> </tr> </table>	定期預金	7,500千円	建物	237,222	土地	607,969	投資有価証券	116,000	計	968,691	買掛金	609,672	一年以内返済予定の長期借入金	85,800	長期借入金	311,600	計	1,007,072	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>7,500千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>239,564</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>607,969</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>91,800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>946,833</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>739,999</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td>85,800</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>351,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,176,999</td> </tr> </table>	定期預金	7,500千円	建物	239,564	土地	607,969	投資有価証券	91,800	計	946,833	買掛金	739,999	一年以内返済予定の長期借入金	85,800	長期借入金	351,200	計	1,176,999
定期預金	7,500千円																																																							
建物	241,906																																																							
土地	607,969																																																							
投資有価証券	89,600																																																							
計	946,975																																																							
買掛金	766,727																																																							
一年以内返済予定の長期借入金	79,200																																																							
長期借入金	397,400																																																							
計	1,243,327																																																							
定期預金	7,500千円																																																							
建物	237,222																																																							
土地	607,969																																																							
投資有価証券	116,000																																																							
計	968,691																																																							
買掛金	609,672																																																							
一年以内返済予定の長期借入金	85,800																																																							
長期借入金	311,600																																																							
計	1,007,072																																																							
定期預金	7,500千円																																																							
建物	239,564																																																							
土地	607,969																																																							
投資有価証券	91,800																																																							
計	946,833																																																							
買掛金	739,999																																																							
一年以内返済予定の長期借入金	85,800																																																							
長期借入金	351,200																																																							
計	1,176,999																																																							
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、資金効率の向上及び財務体質の改善を図ることを目的に、取引銀行5行との間で当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額</td> <td>3,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,100,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額	3,100,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,100,000	<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、資金効率の向上及び財務体質の改善を図ることを目的に、取引銀行6行との間で当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,300,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額	3,300,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,300,000	<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>4 当社においては、資金効率の向上及び財務体質の改善を図ることを目的に、取引銀行4行との間で当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び特定融資枠契約(コミットメントライン)に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額</td> <td>2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,100,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額	2,100,000千円	借入実行残高	—	差引額	2,100,000																																				
当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額	3,100,000千円																																																							
借入実行残高	—																																																							
差引額	3,100,000																																																							
当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額	3,300,000千円																																																							
借入実行残高	—																																																							
差引額	3,300,000																																																							
当座貸越極度額及び特定融資枠契約(コミットメントライン)の総額	2,100,000千円																																																							
借入実行残高	—																																																							
差引額	2,100,000																																																							
<p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>212,656千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>96,528千円</td> </tr> </table>	受取手形	212,656千円	支払手形	96,528千円	<p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>196,406千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>245,044千円</td> </tr> </table>	受取手形	196,406千円	支払手形	245,044千円	<p>※5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>194,237千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>31,936千円</td> </tr> </table>	受取手形	194,237千円	支払手形	31,936千円																																										
受取手形	212,656千円																																																							
支払手形	96,528千円																																																							
受取手形	196,406千円																																																							
支払手形	245,044千円																																																							
受取手形	194,237千円																																																							
支払手形	31,936千円																																																							

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 2,787千円 不動産賃貸収入 3,345 退職給付引当金戻入 1,280	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,370千円 不動産賃貸収入 3,345	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 7,025千円 不動産賃貸収入 6,691
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,731千円 和解金 2,000	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,411千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 22,105千円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 924千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 192,308千円 関係会社株式売却益 7,500	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 924千円
※4 特別損失のうち主要なもの レイアウト変更費用 490千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,916千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 8,791千円 レイアウト変更費用 1,118
5 減価償却実施額 有形固定資産 23,462千円 無形固定資産 14,606 長期前払費用 6,226	5 減価償却実施額 有形固定資産 21,956千円 無形固定資産 31,635 長期前払費用 3,863	5 減価償却実施額 有形固定資産 47,809千円 無形固定資産 31,059 長期前払費用 12,277

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	130,000	—	—	130,000
合計	130,000	—	—	130,000
自己株式				
普通株式(注)	3,046	—	505	2,541
合計	3,046	—	505	2,541

(注) 普通株式の自己株式数の減少505株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	101,563	800	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	130,000	—	—	130,000
合計	130,000	—	—	130,000
自己株式				
普通株式(注)	2,431	240	—	2,671
合計	2,431	240	—	2,671

(注) 普通株式の自己株式数の増加240株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155,634	1,220	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの  
該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	130,000	—	—	130,000
合計	130,000	—	—	130,000
自己株式				
普通株式	3,046	—	615	2,431
合計	3,046	—	615	2,431

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少615株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	101,563	800	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155,634	利益剰余金	1,220	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係  (平成18年 9月30日現在) (千円)  現金及び預金勘定 1,867,513 預入期間が3か月を超 える定期預金 △15,500 <hr/> 現金及び現金同等物 1,852,013	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係  (平成19年 9月30日現在) (千円)  現金及び預金勘定 1,675,269 預入期間が3か月を超 える定期預金 △7,500 <hr/> 現金及び現金同等物 1,667,769	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年 3月31日現在) (千円)  現金及び預金勘定 1,534,202 預入期間が3か月を超 える定期預金 △9,500 <hr/> 現金及び現金同等物 1,524,702

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)</td> <td>51,629</td> <td>27,232</td> <td>24,396</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)</td> <td>14,728</td> <td>6,747</td> <td>7,980</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,000</td> <td>1,853</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,357</td> <td>35,833</td> <td>32,523</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)	51,629	27,232	24,396	(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)	14,728	6,747	7,980	無形固定資産	2,000	1,853	146	合計	68,357	35,833	32,523	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)</td> <td>3,692</td> <td>2,544</td> <td>1,148</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)</td> <td>12,624</td> <td>6,741</td> <td>5,883</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,316</td> <td>9,285</td> <td>7,031</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)	3,692	2,544	1,148	(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)	12,624	6,741	5,883	無形固定資産	—	—	—	合計	16,316	9,285	7,031	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)</td> <td>9,604</td> <td>8,002</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)</td> <td>14,698</td> <td>7,518</td> <td>7,180</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>696</td> <td>684</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,998</td> <td>16,204</td> <td>8,793</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)	9,604	8,002	1,602	(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)	14,698	7,518	7,180	無形固定資産	696	684	11	合計	24,998	16,204	8,793
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)	51,629	27,232	24,396																																																											
(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)	14,728	6,747	7,980																																																											
無形固定資産	2,000	1,853	146																																																											
合計	68,357	35,833	32,523																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)	3,692	2,544	1,148																																																											
(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)	12,624	6,741	5,883																																																											
無形固定資産	—	—	—																																																											
合計	16,316	9,285	7,031																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
(有形固定資産) その他(車両及び運搬具)	9,604	8,002	1,602																																																											
(有形固定資産) その他(工具、器具及び備品)	14,698	7,518	7,180																																																											
無形固定資産	696	684	11																																																											
合計	24,998	16,204	8,793																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14,593千円 1年超 21,334千円 合計 35,927千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,379千円 1年超 3,835千円 合計 7,214千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,713千円 1年超 5,278千円 合計 8,991千円																																																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,161千円 減価償却費相当額 9,635千円 支払利息相当額 2,595千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,141千円 減価償却費相当額 2,220千円 支払利息相当額 43千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,747千円 減価償却費相当額 8,646千円 支払利息相当額 176千円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 11,059千円 1年超 20,203千円 合計 31,263千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 23,150千円 1年超 33,906千円 合計 57,056千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 21,278千円 1年超 32,172千円 合計 53,450千円																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	49,927	727,005	677,077
合計	49,927	727,005	677,077

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	3,500
関連会社株式	80,000
その他有価証券 非上場株式	48,000

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	45,230	390,051	344,821
合計	45,230	390,051	344,821

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損206千円を計上しております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	—
関連会社株式	80,000
その他有価証券 非上場株式	49,000

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	49,927	684,702	634,774
合計	49,927	684,702	634,774

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	3,500
関連会社株式	80,000
その他有価証券 非上場株式	48,000

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計が認められる為替予約取引のみであるため、デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の開示を省略しております。 なお、当中間会計期間末において為替予約残高はありません。	同左	当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計が認められる為替予約取引のみであるため、デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の開示を省略しております。

## (ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	4名
	当社従業員	97名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式	3,000株
付与日	平成15年12月22日	
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	
対象勤務期間	平成15年12月22日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年1月1日であります。	
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成20年12月31日まで	
権利行使価格 (円) (注) 2.	37,940	
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は、平成17年5月20日付の株式分割 (1 : 5) 考慮後の数値を記載しております。

2. 平成17年5月20日付で株式分割 (1 : 5) を行っております。これにより、「権利行使価格」が調整されております。



## (持分法損益等)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	80,000	80,000	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	115,514	140,752	129,649
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	14,134	11,523	28,268

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 33,385円78銭	1株当たり純資産額 37,162円45銭	1株当たり純資産額 36,098円95銭
1株当たり中間純利益 金額 1,968円96銭	1株当たり中間純利益 金額 3,644円97銭	1株当たり当期純利益 金額 4,876円49銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 1,952円91銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,634円93銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 4,846円00銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	250,947	464,841	621,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	250,947	464,841	621,652
期中平均株式数(株)	127,451	127,530	127,479
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
普通株式増加数(株)	1,047	352	802
(うち新株予約権)	(1,047)	(352)	(802)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	—————	—————

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月21日関東財務局長に提出

事業年度（第24期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月3日 至 平成19年9月30日）平成19年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月3日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社ウイン・インターナショナル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイン・インターナショナルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイン・インターナショナルの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社ウイン・インターナショナル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧野 隆一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 弘行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイン・インターナショナルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイン・インターナショナルの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。